

平成25年6月11日  
土地・建設産業局建設業課**「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を開設します。**

国土交通省では、技能労働者が不足している状況を反映するとともに、社会保険への加入の徹底の観点から、平成25年3月末に平成25年度公共工事設計労務単価を設定し、全国平均で約15.1%の上昇となったところです。これに併せて、技能労働者への適切な賃金水準の確保について建設業団体、公共発注者、民間発注者に対して文書で要請をしました。

また、平成25年4月18日には、太田国土交通大臣より公共工事設計労務単価の大幅な改訂を踏まえ、適切な価格での契約、技能労働者への適切な水準の賃金支払い、社会保険への加入の徹底が行われるよう建設業団体に対して要請いたしました。

これを受けて、多くの建設業団体において決議が行われる等、現場の技能労働者に適切な水準の賃金が行き渡るよう、行政や業界を挙げての取り組みが広がっているところです。

この度、国土交通省では、これらの取り組み状況などの実態を把握するとともに、技能労働者の適切な賃金水準確保を円滑化するため、相談窓口として「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者等様々な立場の皆さんの現場の生の声や情報を聞かせていただくことといたしました。

「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」に寄せられた相談内容等については、法令違反又はそのおそれがある場合には是正を図るほか、今後の取組の参考にしていくこととしています。また、個別事案が特定できない方法で相談内容等を公表していきたくと考えています。

※相談ダイヤルで主に受付ける相談内容等につきましては、別添のリーフレット裏面の「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」で受け付ける生の声を参照願います。

**「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」****相談開始日：平成25年6月12日（水）**0 5 7 0 - 0 0 4 9 7 6  
マルマルヨクナロウE-mail : [shinromutanka-fsd@mlit.go.jp](mailto:shinromutanka-fsd@mlit.go.jp)

(問い合わせ先)

土地・建設産業局建設業課

建設業適正取引推進指導室

課長補佐 高芝， 調査指導係長 木田

代 表 (03)5253-8111 (内線24715, 24785)

夜間直通 (03)5253-8277 FAX(03)5253-1553